

令和8年度 平戸市地域おこし協力隊募集要項

平戸市は、九州の北西端に位置する人口約2万8千人のまちです。大航海時代には、アジアやヨーロッパなど大陸交流の玄関口として栄えました。

現在の平戸市は、人口減少・高齢化が進む中、移住定住の推進と関係人口の創出を通じた地域活性化を課題としています。今回、平戸市の豊かな自然や歴史、環境などの魅力を発信するとともに、移住希望者の相談支援や移住後の定住支援を充実させ、移住定住や関係人口を促進する地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊 1名

2 主な活動概要

(1) 活動名

移住定住活動支援

(2) 活動内容

移住相談の対応や、平戸市の自然・食・歴史・産業などの資源を体感してもらう現地案内の企画運営、お試し住宅や空き家バンクの案内、情報発信など移住コーディネーターと一緒に、移住定住・関係人口の促進に関する活動を中心に行っていただきます。

ア 移住・交流希望者への情報提供及び相談等の対応支援

移住相談は単なる情報提供にとどまらず、個々のライフプランを実現するためのコーディネートが中心となります。住まいや子育て環境、医療、生活インフラの案内など、相談者の不安解消に努め、関係機関と連携して情報提供を行い、実際の生活に沿った支援や手続き案内等を行います。

イ 移住定住・関係人口促進イベントの企画提案とPR 活動支援

現地案内等、平戸市の環境や産業などの資源を体感してもらう機会づくりや、体験プログラムを設計し、農業、漁業、観光などの各分野との連携強化を促すとともに、平戸市の魅力を発信することで、関係人口を増やし地域との交流を促進して移住定住につなげるための取り組みを行います。

ウ 情報発信支援

SNSを活用して、移住希望者に活動報告や地域の魅力を発信し、目的によって紙媒体を活用する等、情報発信を推進します。

エ お試し住宅運営と空き家バンク案内支援

移住検討者が短期間の平戸暮らしを体験できる、お試し住宅の運営支援を行います。また、空き家バンク物件の案内や条件の説明など、生活情報の提供を通じて移住後の生活設計に関する支援を行います。

3 応募条件

- (1) 令和8年4月1日時点で18歳以上の方。性別は問いません。
- (2) 心身ともに健康で誠実に勤務ができる方
- (3) 申込み時点において、生活の拠点が3大都市圏（条件不利地域を除く。）またはその他の政令指定都市（条件不利区域を除く。）にあつて、住民登録があり、任用後に平戸市へ住民票を異動することができる方
※住民票の異動については、事前に平戸市担当者と協議してください。
※住所要件について、詳しくは、総務省地域おこし協力隊のホームページをご覧ください
※「問い合わせ先」記載の平戸市企画課移住・定住政策班へお問い合わせください。
※「3大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部
※条件不利地域とは、次の①から⑦のいずれかに該当する地域
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、②山村振興法、
③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法に指定された地域
詳しくは、総務省地域おこし協力隊のページをご覧ください。
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 普通自動車免許証（AT限定可）を保持しており、日常的な運転に支障のない方
- (6) パソコン（文書作成、表計算、メールでのやり取りなど）の基本操作ができる方
- (7) 活動期間終了後も平戸市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に掲げる下記の欠格条項に該当しない方
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
②平戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (9) 平戸市の条例や規則などを遵守できる方

4 勤務条件など

| | |
|--------------------|--|
| 雇用形態 | 平戸市会計年度任用職員（パートタイム） |
| 雇用任期 | 任用の日から当該年度の末日 ※任用予定日：令和8年8月からを予定 （前職の都合で任用予定日の着任が難しい場合は、柔軟に対応します。） ※本人の希望と勤務評価を勘案し、着任日から最長3年間任用の更新をします。 |
| 勤務場所 | 平戸市役所企画課 長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3 |
| 勤務日数 及び勤務 時間 | 日：6時間（9:00～16:00[休憩時間 60分]）、週：30時間（月火水木金） ※勤務状況によっては、土日勤務も含め、週30時間を超過する場合があります。 |
| 賃 金 | 月額193,900円（期末手当・勤勉手当有） |
| 待遇・ 福利厚生 | （加入保険）社会保険、雇用保険 （住 居）住居については平戸市が斡旋し、家賃も平戸市が負担いたします。 （活動経費）活動に必要な備品（活動車両・業務用パソコン）は平戸市が貸与します。 （休暇等）有給休暇など勤務条件の詳細については、下記お問い合わせ先へお尋ねください。 ※生活用備品や住居の光熱水費、共益費などは隊員本人がご負担ください。 ※拠点となる事務所までの交通手段（自家用車など）は、隊員本人がご用意ください。 |

5 居住要件

- （1）居住地域については、基本的に勤務場所周辺に居住をお願いしています。
- （2）居住物件については、民間の住宅を平戸市が借り上げ提供します。

6 応募手続

- （1）応募受付期間
- 募集開始時から令和8年6月24日（水）まで平戸市役所企画課で受付（郵送の場合は消印有効）。なお、提出書類は返却しません。
- （2）提出書類
 - ①平戸市地域おこし協力隊応募用紙
 - ②平戸市地域おこし協力隊活動目標
 - ③住民票抄本
- （3）申し込み・お問い合わせ先
〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3
平戸市役所 財務部企画課 移住・定住政策班
TEL：0950-22-9105（直通）
E-mail：teiju@city.hirado.lg.jp

7 選考

(1) 第1次選考

- 書類選考により、結果を令和8年7月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

- 第1次選考合格者については、面接による第2次選考を令和8年7月中旬に平戸市内で実施する予定です。第2次選考の詳細は、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。市内へお越しになるのが難しい方については、オンラインによる面接により対応します。面接方法（対面かオンラインか）が選考結果に影響することはありません。

※応募に係る経費(書類申請費用及び面接時の交通費の一部)は応募者の自己負担となります。平戸市では、市内で開催する第2次選考へ参加する方へ地域おこし協力隊募集説明会参加費助成金を創設し、3万円(千円未満切捨て)を限度として交通費を助成しています。

(3) 最終選考結果の報告

- 最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知します。

8 その他

- 募集に関してのご質問などは、上記問い合わせ先をお願いします。